

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

| | | |
|-----|----------------------------|---------|
| 1. | 文学部 | 教育 1-1 |
| 2. | 文学研究科 | 教育 2-1 |
| 3. | 人間科学部 | 教育 3-1 |
| 4. | 人間科学研究科 | 教育 4-1 |
| 5. | 法学部 | 教育 5-1 |
| 6. | 法学研究科 | 教育 6-1 |
| 7. | 経済学部 | 教育 7-1 |
| 8. | 経済学研究科 | 教育 8-1 |
| 9. | 理学部 | 教育 9-1 |
| 10. | 理学研究科 | 教育 10-1 |
| 11. | 医学部 | 教育 11-1 |
| 12. | 医学系研究科 | 教育 12-1 |
| 13. | 歯学部 | 教育 13-1 |
| 14. | 歯学研究科 | 教育 14-1 |
| 15. | 薬学部 | 教育 15-1 |
| 16. | 薬学研究科 | 教育 16-1 |
| 17. | 工学部 | 教育 17-1 |
| 18. | 工学研究科 | 教育 18-1 |
| 19. | 基礎工学部 | 教育 19-1 |
| 20. | 基礎工学研究科 | 教育 20-1 |
| 21. | 外国語学部 | 教育 21-1 |
| 22. | 言語文化研究科 | 教育 22-1 |
| 23. | 国際公共政策研究科 | 教育 23-1 |
| 24. | 情報科学研究科 | 教育 24-1 |
| 25. | 生命機能研究科 | 教育 25-1 |
| 26. | 高等司法研究科 | 教育 26-1 |
| 27. | 大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究科 | 教育 27-1 |

文学部

| | | | |
|----|-------|-------|--------|
| I | 教育水準 | | 教育 1-2 |
| II | 質の向上度 | | 教育 1-5 |

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、平成 19 年 10 月の大阪外国語大学との統合により教員数が増加した一方、従来の委員会体制に代えて研究推進室、教育支援室、評価・広報室、国際連携室による学生に対する充実した教育指導・支援体制が確立されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、授業改善のために様々なアンケートを行い、成績評価区分を細分化するなど、講演会を含めたファカルティ・ディベロップメント（FD）とそのフィードバックへの取組が適切になされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教育課程が全学共通教育科目と専門教育科目から編成され、共通教育科目と専門教育科目との間にその橋渡しとなる「専門基礎教育科目」を設定するなど、妥当な教育課程が設定されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、他学部や他大学との連携や学生の海外派遣が積極的に推進されているほか、インターンシップを含むカリキュラム構成や資格取得のための支援等、学生や社会の要請に対して真摯に対応しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、多岐にわたる文学部教育にとって、専修ごとにコースオーガナイザーを配置しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、教育支援室における電子メールによる学習相談の実施のほか、インターネット環境を十分に活用することによって学生の主体的学習を促す試みは、現代社会における人文学教育のひとつの大きな可能性を切り開くものとして評価できる。また、特に卒業論文の作成において、学生の主体的学習を促す指導が実施されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学生の履修状況、単位修得状況は妥当であり、また、教員免許や学芸員資格を取得する学生数も、少ないとは言えず、学生が然るべき能力を身に付けていることが窺われるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生アンケートの結果によれば、卒業論文を含めて授業や指導に対して高い満足度（70～80%）を示しており、学業の成果や仕事への有用性についても良好な評価（約 70%）を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、約 30%が大学院へ進学する一方、就職率は約 70%であり、就職先の業種は製造・サービス業が多く、マスコミを含めた情報通信業界、金融・保険業界にも数多く就職している。公務員、教育・学習支援業への就職も人気があり、当該学部教育の特徴を一定程度反映したものとなっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 19 年度実施の「文学部卒業生アンケート」では、卒業生から当該学部の研究活動と教育活動も「優れている」、「やや優れている」、「ふつう」

と感じている人が90%以上おり、高い評価を得ている。また、当該学部で「企業セミナー」や「会社説明会」を開催した際、各種企業の人事担当者から卒業生に対して「精緻な思考力」や「斬新で個性的な発想力」を備えた者が多いと概ね良好な評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が2件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

文学研究科

- I 教育水準 教育 2-2
- II 質の向上度 教育 2-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教育編成は 3 専攻 27 専門分野・コースとなっており、専任教員一名当たりの学生数は大学院博士前期課程で 2 名強、大学院博士後期課程で 3 名強である。多様さを特徴とする人文学の高度な教育に必要な少人数教育が可能な体制がバランスよく整えられており、受験倍率が 2 倍前後で学生定員も充足していることは高く評価できるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、評価・広報室に教育評価部門を設置し、ファカルティ・ディベロップメント（FD）を積極的に推進しており、また、平成 16 年度、平成 17 年度、平成 19 年度に「大学院生の教育・研究環境等に関するアンケート」を、平成 18 年度に「他大学出身者大学院生（博士前期課程）へのアンケート」をきめ細かく実施し、学生アンケートの結果等を広く公表している点が高く評価できるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、文学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、文学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、必修科目・選択科目の区別は設けずに柔軟な履修を可能にするカリキュラム構成と個々の学生に主・副指導教員がおかれ、学生から提出される研究計画書及び研究概要報告書に基づいた指導を行うきめ細かな論文指導を可能にする体制が確立されており、学生の満足度 85%超という極めて高いことが特筆されるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、他の教育機関と連携し、国内では特別聴講学生、特別研究学生の交換、科目等履修生の積極的な受入、国外とは、協定大学や大学連合等に常時 20 名以上の学生を派遣し、インターンシップや競争的資金による様々なプログラムへの学生参加を可能にする教育システムができており、学生や社会からの要請に十二分に応えているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、文学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、文学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、コースオーガナイザーを配置して、学生の柔軟かつ有機的な履修を可能にしており、博士予備論文を制度化し、また、ティーチング・アシスタント（TA）やリサーチ・アシスタント（RA）に対する研修を行うことによって、その業務と学生本人の研究推進が結びつくよう配慮されているのはきわめて有意義であるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、講座をまたぐ領域横断的な研究を大学院博士後期課程学生が授業として履修できるというシステムは注目すべき新機軸であり、また、特に社会人学生を意識した長期履修学生制度を設け、学生用自習室を設置するなど、学生の主体的な学習を促すために、多くの積極的な取組がなされているなどの優れた取組を行

っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、文学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、文学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学生の研究成果の学会発表数は 200 件を超し、論文発表数は平成 16 年度から平成 18 年度で 198 件、170 件、230 件となっている。また、研究助成金の獲得者数は毎年 10 名以上あり、学生が高い学力、研究能力を身につけていることを証明しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、真剣に研究を志す学生であれば、自らの研究について「順調」と判断することは難しいが、この研究科の教育目的に対応する教員の指導について、「教員から必要な指導を受けている」95%が（はい）、「研究を推進する能力や総合的な判断力」82%が（とてもそう思う／ややそう思う）と満足度が極めて高いことなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、文学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、文学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、就職率が増加し、就職先も多様化しているという事実は、この研究科における人文学教育が適切に行われていることを示しており、相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生が論文執筆を含む当該研究科の教育を有意義であると認めているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、文学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、文学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 5 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

人間科学部

| | | | |
|----|-------|-------|--------|
| I | 教育水準 | | 教育 3-2 |
| II | 質の向上度 | | 教育 3-5 |

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、1 年次学生定員 130 名に対し約 70～80 名の教員が指導に対応している。また、留学生を一定数受け入れ、教員についても女性教員比率が高まりつつあり、英国・米国・ドイツの外国人教員各 1 名を配置して国際化に対応するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、全授業科目について「授業評価アンケート」を実施して、その結果を個々の教員にフィードバックするとともに報告書として公開している。初任研修やファカルティ・ディベロップメント（FD）研修会を実施しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人間科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、人間科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、全学共通科目として TOEFL-ITP を含む英語教育、情報処理、並びに学生の現代的な問題関心を捉えた教養科目を配置している。専門教育科目で

は統計学と数学各4単位を必修化し、さらに実習・演習科目を計10単位必修にして、特色のある教育課程を編成しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、「インターンシップ実習」科目を充実させている。また英語での授業を部分的ながら実施し、海外への留学生を9名派遣しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人間科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、人間科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義と演習、実験実習をバランスよく履修するようにしてあり、また無線LANの利用できる教室を3室整備しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学部内に図書室を設置したり、60台のパソコンを整備している。また、「魅力ある大学院教育」イニシアティブなどのセミナーに学部生の参加を求め、大学院教育と有機的連関を図っている。さらに、国際交流室で留学相談を行い、留学を積極的に進めているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、人間科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、人間科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、標準年限内の卒業率が 76.0%である。また教員免許、社会調査士等の資格を取得する学生が多く、公務員試験合格者は 14 名であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、「授業評価アンケート」により授業に対する学生の総合満足度は、卒業演習、学部演習、実験実習、学部講義のいずれの授業種別においても 5 点満点中 4 点を超え高く、教育内容の改善、学習環境の整備などにより、学生が自らの学業成果に対して満足感を持っていることが窺い知れるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、人間科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、人間科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、進学・就職の不明確な学生も見られるが、進学率は 26.6%、就職率は 90.2%であり、専門的・技術的職業として情報処理技術者への就職が多いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、関係者からの評価に関する調査が十分なものとはいえないが、人事担当者やインターンシップ受入れ企業から卒業生や学生を評価する声が寄

せられているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人間科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、人間科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

人間科学研究科

| | | | |
|----|-------|-------|--------|
| I | 教育水準 | | 教育 4-2 |
| II | 質の向上度 | | 教育 4-5 |

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、大阪外国語大学との統合から、グローバル人間学専攻を新たに設置した。教員一名当たりの大学院生数が約 2.2 名であり、ゆとりのある指導体制を確保している。社会人学生や留学生の人数がそれぞれ 25 名、12 名前後である。また、教員も女性教員比率が高まりつつあり、英国・米国・ドイツの外国人教員各 1 名を配置しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、全授業を対象に「授業評価アンケート」を実施しており、「大学院教育改革の取り組み事例」と題して、独自にファカルティ・ディベロップメント（FD）研修会を実施している。また、大学院 GP（文部科学省大学院教育改革支援プログラム）推進本部を中心としてカリキュラムを見直し、フィールドワーク、計量的分析力、英語の発表力を養う科目を新設しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、人間科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、人間科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、大学院博士前期課程修了後において就職する学生と大学院博士後期課程に進学する予定の学生のそれぞれ履修モデルを作成し、学生のニーズに対応した教育課程を編成しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、国際化に対応し英語での授業を6科目実施し、学生が国際学会で発表することを経済的に支援したことから、大学院生の海外派遣が9名となっている。また、「インターンシップ」科目を新設し充実化を図っている。さらに、科目等履修生や聴講生の受入れも積極的に行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、人間科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、人間科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、デスクワークとフィールドワークのバランスをとった授業の履修の仕方を図っている。また、英文論文執筆力を向上させるためのセミナーや授業科目を開設しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学部と共通と推測されるが研究科に図書室を設置したり、パソコンを約60台増設し計量分析のソフトを充実させ、学生のフィールドワークを設備・機器の面から支援しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、人間科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、人間科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、標準年限内で修了した学生比率が博士前期課程で 65.1%、博士後期課程で 17.6%である。また、学生の学会賞受賞が増加し、海外の学会賞も受賞している。教員免許を取得する学生が多いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、「授業評価アンケート」において、この点数のみから、学業の成果に関して学生の評価が高いとまでは断定できないが、授業に対する総合満足度が 4.5 点（5 点満点）と高い点数を得ており、相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人間科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、人間科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業(修了)後の進路の状況」については、博士前期課程の平成18年度の就職率は61.2%であり、就職先は、学部卒業者と比べ、より専門性を要求される職業に就いている。博士後期課程の就職率は83.9%であり、大学教員をはじめ研究者への就職が多くあるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生及びインターンシップ受講生に対する人事担当者から好意的な評価が得られているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人間科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、人間科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果(判定)を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質(水準)を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が2件、「高い質(水準)を維持している」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果(判定)を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

法学部

| | | | |
|----|-------|-------|--------|
| I | 教育水準 | | 教育 5-2 |
| II | 質の向上度 | | 教育 5-5 |

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、平成 19 年 10 月に国際公共政策学科を新設し、専任教員数は 32 名に増強された。平成 19 年度に法学部法学科に在籍する学生は 783 名であり、専任教員一名当たりの学生数は 24.5 名であるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、法学部教育の改善に関しては教務委員会が中心的な役割を果たしており、毎月定例の会合を開いている。平成 19 年度からは、アンケートを実施して定量的データを収集し、その結果を教育に反映する仕組みを導入している。このほか、教育内容や教育方法の改善のために、カリキュラム検討ワーキングおよび FD 委員会が設けられ、教務委員会と緊密に連携しながら、カリキュラム改革の提言等を行うなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、法学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、法学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、専門教育科目としての法学・政治学の諸科目を系統立

って幅広く学べるよう配慮したカリキュラムになっており、学生が基礎から応用へと順に学んでいけるよう学年配当が配慮されるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、多様な学生の受入れの要請に基づき、3年次編入試験、私費外国人留学生特別選抜の制度を設けている。アドバンスト科目である特別講義において、社会や学問の最先端の状況を学ぶ科目を用意している。留学については、「国際交流室」を設けるなどして、留学生の派遣・受入れに努めているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、法学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、法学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、専門科目における入門科目、コア科目、アドバンスト科目のそれぞれの科目群において、講義科目と演習科目をバランスよく配置するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生の自学自習のための施設として、法学部ローライブラリがあり、4名の専任職員が配置されている。主体的な学習を促すために、入学時と3年次生に教務委員が履修のガイダンスを行うほか、各教員がオフィスアワーを実施し、法学部学生相談室、1、2年次のクラス担任、演習担当教員などによる相談も行われている。大学院生のティーチング・アシスタント（TA）も平成18年度は18人を数え、学生に対してアドバイスを行うなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、法学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、法学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成 19 年度の卒業者のうち、70 名が進学し、そのほとんどが法科大学院へ進学している。15 名は公務員試験に合格して官公庁に就職するなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生アンケートの結果、「この授業を受講して知識や理解が深まったと感じますか」という設問に対する回答が、「強くそう思う」と「そう思う」をあわせて 75%に達するなど、肯定的評価が得られたなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、法学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、法学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 19 年度の卒業生は、総数 201 名中、

79名（約4割）が就職し、70名が進学した。進学者のうち、61名は法科大学院に進学している。法曹となるために専門職大学院に進学する者が相当数を占めており、法学教育が実績を上げていると判断されるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、就職支援室が実施した卒業生に対するアンケートの結果や多くの会社・官公庁からインターンシップや就職ガイダンスの申出があることなどから、卒業生への社会的評価と期待が高いと判断されるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、法学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、法学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が3件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

法学研究科

| | | | |
|----|-------|-------|--------|
| I | 教育水準 | | 教育 6-2 |
| II | 質の向上度 | | 教育 6-5 |

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、法学研究科の専任教員数は、平成 19 年度当初は 28 名であったが、同年 10 月に法学部に国際公共政策学科が新設されたため、32 名に増員された。高等司法研究科の専任教員 28 名、附属法政実務連携センターの客員教授 1 名および招聘教授 3 名、連携大学院の客員教授 1 名および招聘教授 2 名も、法学研究科の教育に当たるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育内容や教育方法の改善のために、カリキュラム検討ワーキングおよび FD 委員会を設置するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、法学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、平成 16 年度のカリキュラム改革により、大学院博士前期課程に「比較法政プログラム」と「公共法政プログラム」が設けられた。前者は、学問的蓄積を踏まえて専門的な知識を身につけることを目的とし、主として法学・政治学のオ

一ソドックスな科目を配置している。後者は、高度専門職業人を育成することを目的とし、具体的なテーマを取り上げて分野横断的に検討を加え、それによって専門知識を深める「総合演習」等を選択科目として多く配置するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、大学院博士前期課程で 59 科目が開講され、学生の多様な要求に応える授業が配置されている。「総合演習」には、アジアにおける金融サービス、企業における法務部門、金融法務、国際金融などの社会の先端を反映する科目が配置される。平成 18 年度以降海外から招聘した研究員による授業も行われている。また、社会への貢献として、産学連携の公開講義、シンポジウム、セミナーを行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、法学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、法学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、大学院博士前期課程で提供するにふさわしい少人数教育がいずれの講義でも確保されている。基礎的科目はすべて専任教員が担当している。大学院博士後期課程においても、少人数教育を行うなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、様々なバックグラウンドをもつ学生も履修科目を適切に選択し指導を受けられるように、教務委員会が個々の学生の関心のあるテーマに近い教員を担任教員として指名する制度（担任教員制）を採用している。なお、大学院生からティーチング・アシスタント（TA）として採用された者は、平成 16 年は 12 名であったが、平成 17 年には 19 名、平成 18 年には 18 名となるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、法学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育

方法は、法学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院博士前期課程を標準年限内で修了する者の割合は、平成 18 年度において 65.9%であり、他方、課程博士の学位の授与率は平均して約 25%であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 18 年度の法学研究科入学案内に在学生在が「先輩からのメッセージ」として寄せた意見によれば、少人数で学生の積極的な参加が求められる教育が高く評価されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、法学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 18 年度には、修了者 36 名のうち、大学院博士後期課程進学者は 10 名であり、13 名が就職し、6 名が職場に復帰し、進路未定者は 7 名であった（うち 1 名は公務員試験受験準備）。後期課程進学者の割合は約 28%であり、進路未定者の割合は約 17%にとどまっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 18 年度の外部評価においては、全体として高い評価を受けている。「公共法政プログラム」については外部へのメッセージが明確ではないとの指摘もされている。以上のことから、相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、法学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

経済学部

| | | | |
|----|-------|-------|--------|
| I | 教育水準 | | 教育 7-2 |
| II | 質の向上度 | | 教育 7-5 |

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該学部は 1 学科、入学定員 220 名に対し、教員数が 50 名（女性教員比率が 11%）で、教員一名当たり学生が約 20 名、定員充足率が 1.06～1.10 であり、バランスの取れた教育組織が編成されている。留学生比率 3.5%は全国平均 1.8%（大学情報データベース「現況分析用データ分析集」2007 年度（平成 19 年度）を参照）を大きく上回り、当該学部の留学生受け入れ方針に合致するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育内容・方法を改善するために、専門分野教員会議から教務委員会を経て教授会に至る取組体制が整備されている。また、評価委員会を中心に 3 年に 1 度自己評価・外部評価を実施するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、初歩から上級まで積み上げ方式による体系的なカリキュラムが整備されている。資料 7-1 「在学生の学部教育に関する意見」によると、少人

数教育を通じてスタディスキルが修得されていることがわかり、きめ細かな教育課程が編成されるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、在学生からの要請に応じて他学部専門教育科目を卒業単位に算入している。同じく、在学生からの要請に応えた EUIJ (EU Institute Japan) 関西授業科目は、国際性豊かな人材養成育成の目的に適っている。また、社会からの要請に応じて、入学試験制度の多様化、科目等履修生の受入れを行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、大教室講義とセミナー中心の少人数教育を組み合わせ、ティーチング・アシスタント (TA) を活用するほか、数量的アプローチを重視して数学教育を充実させるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、セミナー形式の少人数教育がスタディスキル習得の機会となって主体的学習を促す機能を果たすとともに、上級専門科目の設置や懸賞論文制度、交換留学制度の工夫もするなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、留年者が 7.4%、学位取得率 74.9% である。交換留学制度が学生の語学力と学習意欲向上に貢献している。また、各種の資格取得者も多いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、資料 7-1、7-2（「卒業生の学部教育に関する意見」）によれば、在学生、卒業生共に高い満足度を示しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、民間企業、官公庁、各種資格取得、進学と多様であり、卒業生の就職率が毎年 80%前後であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、特定の企業や官庁から継続的に求人があり、複数の卒業生が就職するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・

就職の状況は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

経済学研究科

| | | | |
|----|-------|-------|--------|
| I | 教育水準 | | 教育 8-2 |
| II | 質の向上度 | | 教育 8-5 |

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該研究科は、平成 19 年 10 月に大阪外国語大学との統合による 5 名を加え、専任教員数 49 名、3 専攻から構成される。大学院博士前期課程入学定員 73 名、大学院博士後期課程 25 名で、学生定員充足率は専攻によりばらつきがあるものの平均的にほぼ 1 であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教務委員会・評価委員会を中心にして、授業アンケート、3 年に 1 度の自己評価・外部評価を実施し、外部評価の結果を教育内容・方法の改善に結びつける体制を構築するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、学部 3 年次終了後の飛び級制度を採用している。研究者育成のために、専攻ごとに特色あるスクリーニング法を工夫するほか、21 世紀 COE プロ

グラム「アンケート調査と実験による行動マクロ動学」を活用したプロジェクト演習を提供する一方で、高度専門職業人育成のために、専攻ごとに社会的要請に対応した工夫を凝らしている。また、EU 研究拠点形成のためのコンソーシアム EUIJ 関西に関連した科目も開講するなど、充実した教育課程を編成するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、総合大学の利点を生かして、MOT コース、金融・保険教育研究センターなど社会的要請に沿った教育内容を学内他研究科と協力して提供しているほか、インターンシップ専門の教員を配置するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、魅力ある大学院教育イニシアティブ利用によるコア科目の充実、21 世紀 COE プログラムによるプロジェクト演習、複数教員による論文作成指導、インターンシップ等の優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、基礎科目を体系的に編成して歴大なアサインメントを与えることにより主体的学習を促すとともに、査読付き雑誌に論文が採用された大学院生に対する研究奨学金制度、英文校正支援制度を設けるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、修士号の平均取得率が 8 割前後、博士号の平均取得率が 6 割弱である。また、平成 16 年度経営史学会賞の受賞のほか、査読付き雑誌への論文採用者には研究奨励金が支給されており、その件数が平成 17 年度 3 件、18 年度 8 件、19 年度 6 件であるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、示された資料からは、大学院生全体の評価が良好であることは確認できないが、歴史系の経済学専攻および経営学系専攻の在学者が高く評価するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院博士前期課程修了者の約 90%が毎年平均的に進学・就職し、大学院博士後期課程では就業者と進学者が平均的に 85%にのぼるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、課程修了者から、研究指導體制の有効性ととも、学習の成果が仕事で役に立っているという良好な評価があるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 3 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

理学部

| | | | |
|----|-------|-------|--------|
| I | 教育水準 | | 教育 9-2 |
| II | 質の向上度 | | 教育 9-5 |

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、学部入学者に対し幅広い自然科学の基礎概念を基盤として、柔軟な発想を持ち、自然の摂理を理解する力を涵養し、社会に貢献する人材養成を目指すため、大学院専攻と異なり、宇宙・地球科学を物理学と、高分子科学を化学と合同する学科とするなどの教育組織編成がなされているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、理学部学部評価委員会が、学生及び教員に対するアンケートを基に、学科を超えた議論を行う体制を作り、多様な自然科学の世界を理解させる基礎を作り上げ、理解度を進める努力がなされるなど、積極的な教育方針が貫かれているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、理学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、幅広く深い教養と豊かな人間性を育む、国際性を高めるなどの要請の下に、学年が進むにつれ、高度な専門性を取得する仕組みが見える。これ

らの目的に沿った体系化されたカリキュラムの複雑さに対応して、履修例が提示され、理解の程度に対応することも可能となっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学外有識者による講義あるいは基礎工学部との横断型連携科目等の理学部自体では実施困難な現代社会との関わりを意識したカリキュラムが開講され、基礎科学から実用の世界への視点を広げる試みがなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、アドバンスドコース、スタンダードコースなど学生の意欲と能力に応じた授業、多くの基礎科目へのティーチング・アシスタント（TA）の配置等のきめ細やかな密度の高い授業設定と、学習指導の工夫がなされているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、初年度教育において教員と学生との親密な討論の場としての少人数セミナーにほぼすべての学生の参加があり、コアカリキュラムでの全学科混成クラスによる学科の枠を越えた仕組み、あらゆる学生が数学、物理、化学、生物の実験を体験するなど、分野を超えた意欲的人材育成への仕組みが見られ、分野融合による新しい科学技術育成への意欲が読み取れるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、理学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、専門科目は体系化が進み、学科により、あるいは、学生の勉学意欲と能力により、学生による学習差がでていないことはやむを得ない。しかしながら、共通科目を重視したカリキュラムはコア科目のすべてを習得する学生が9割を占めるという事実とその成果が反映されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、コア科目に関して学生の評価は高く、専門科目でのカリキュラムはそれなりの評価を得ており、専門研究者による高いレベルでの講義について受講者の満足度が高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業時に、学生の自発的な意志による他

分野あるいは他大学への転学がある程度は望まれ、その問題はここに議論がなされていないが、理学部の卒業生のほとんどが大学院に進学し、むしろ少数といえる就職希望の学生はすべて希望職種に就職しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、外国語教育に対してはきわめて厳しい評価であり、今後大幅なカリキュラム変更が望まれるが、理学部の専門基礎教育科目が卒業後の研究等に有用であったことがアンケートにも示されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

理学研究科

| | | | |
|----|-------|-------|---------|
| I | 教育水準 | | 教育 10-2 |
| II | 質の向上度 | | 教育 10-5 |

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、平成 7 年度の大学院重点化に伴い、入学定員のみならず教員数も増加し、博士研究員の拡充もあり、充実した大学院教育を可能とした。また、学部学科と異なり、物理学と宇宙地球科学、化学と高分子科学が独立した専攻として、専門的色彩を明確にしたなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、物理、数学及び宇宙地球科学専攻では積極的な改革の具体的体制が明確になっていないが、大学院教育教務委員会による教育課程、教育方法の改善が図られ、特に生物科学、化学及び高分子科学専攻が境界を乗り越えたプログラムを行うなど、改革に積極的な教育体制が見えるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、理学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、大学院博士前期課程における基礎から研究に直結する

科目設定、少人数セミナー等が試みられ、大学院博士後期課程では演習・実習に重点を置いたカリキュラムがとられており、バランスのとれた多様な科目を設けているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、様々な社会へ向けたプログラムが設定され、21世紀COEプログラムとしての利点を活かした大学院生主体による、大学院生の研究者としての自立性を涵養する試みがなされているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、理学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、大学院教育教務委員会が中心となって、教育方法や教育課程の改善に取り組み、研究に直結した対話形式のセミナー、実習等の学生の自立性を高める工夫がなされている。21世紀COEプログラムの援助により全専攻において大学院博士後期課程の学生がティーチング・アシスタント（TA）あるいはリサーチ・アシスタント（RA）として教育研究指導能力を高める結果となっているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、21世紀COEプログラムや「魅力ある大学院教育」イニシアティブ等の利用により、海外インターンシップが実行され、学生の自主的な企画による国際ワークショップ等の国際化時代の研究者としての育成を図る配慮がなされているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、理学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、21 世紀 COE プログラムによる大学院生の海外インターンシップ等により、国際性を身に付けた。また、大学院生が井上研究奨励賞、日本化学会学生講演賞等の外部から高く評価される実績を残し、自立した研究者、社会人としての資質、能力を身に付けているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、大学院博士後期課程の充足率について、当該大学院が言及しているとおおり、これは全国的な課題であるが、当該大学院博士前期課程からの学生が進学していない状況とも読める。しかし、充足率について、課題を見据えているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、理学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院博士後期課程修了生がアカデミア

に安定した職を得ることが困難である現況の中で、大学院博士前期課程の卒業生は、ほぼ希望する職種に職を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、外部への対応に重要なコミュニケーション能力、語学力や国際感覚が依然として問題であることは明確であるが、基礎及び専門知識等には満足感をもっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、理学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医学部

| | | | |
|----|-------|-------|---------|
| I | 教育水準 | | 教育 11-2 |
| II | 質の向上度 | | 教育 11-5 |

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、学生数、教員数は充足している。専任教員と非常勤講師、連携病院からの臨床教授等教育する適切な組織編制が行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教務委員会に加えてそれまでの教育企画調整室を改組し医学科教育センターとした。ファカルティ開発委員会も設置し教員の質の向上を推進しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、医学科教育センターにより 6 年一貫教育への移行を目指した取組を行っている。保健学科でも一貫教育に取り組んでいる。楔形カリキュラムと逆楔形カリキュラムの導入等学生の興味を伸ばす工夫がされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、医学科では、各学年担当教授 2 名と医

学科教育センター教員によって問題に対応している。医学倫理やコミュニケーション等に取り組んでいる。また、学生アンケートを実施し、社会要請の強い臨床現場で教育を行う等の工夫がされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、医学科では、セミナー形式の少人数教育を実施し大学院生のティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）による教育の補助も行っている。保健学科では、国家試験のための達成度評価も行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、海外での実習の奨励、優秀者の表彰、及び e-learning の推進等も積極的に行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、ほとんどの学生が修業年限内で卒業している。医師、看護師、助産師、保健師、診療放射線技師及び臨床検査技師の国家試験合格率も高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、医学科では、学生のアンケートからは大半の学生が十分な指導を受け、充実した期間を過ごすことができたと評価しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、医学科は、100%の学生が卒業後、医師国家試験を受験し、合格後に研修を開始し、保健学科では、就職希望者のほぼ 100%が各種先端的な医療機関、行政組織、先進企業に就職しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、国家試験の合格率は高く、研修病院関係者からの評価も高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医学系研究科

| | | | |
|----|-------|-------|---------|
| I | 教育水準 | | 教育 12-2 |
| II | 質の向上度 | | 教育 12-5 |

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、連携大学院が 5 専攻あるなど充実している。学生一人当たりの教員数も十分な水準にあるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、大学院教務委員会を中心にして教育上の問題を協議し、改革を行っている。ファカルティ・ディベロップメント（FD）やセクシュアル・ハラスメント研修会等も実施しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、2 年間の修士課程（医科学専攻）、4 年間の博士課程（5 専攻）がある。保健学専攻は 2 年間の博士前期課程と 3 年間の博士後期課程がある。それぞれの領域の講義、実習、実験よりなっている。さらに専門性の高いセミナーを多数行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、海外の大学との学術交流協定に基づく留学生の受入れ、社会人大学院生受入れ体制を構築している。授業アンケートの実施、授業の土日開講等の工夫がなされている。社会的ニーズに対応する努力がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、ティーチング・アシスタント (TA)、リサーチ・アシスタント (RA) の採用、学外の研究機関との連携大学院がスタートしている。大学院修士課程の少数教育制度による研究能力の育成等がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生の研究発表、論文による優秀者の表彰を行っている。幅広いセミナーへの出席の促進、主論文の早期の完成等の努力がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、医科学修士では優れた国際的な論文が発表されている。保健学専攻では修了者が前期課程 90%、後期課程 50%であったなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生の授業アンケートによって 90%以上が普通以上、75%が満足の評価を示しており学生が期待する高度な教育が行われているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院博士課程・修士課程ともに卒業生の多くが就職している。また、大学院修士課程の約半数が博士課程に進学しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、企業においては研究職を任されており、海外留学経験者は、米国の大学から雇用の申し出があることや、AAAScience の Young Investigator Award を受賞するなど評価は高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判

断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 3 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

歯学部

| | | | |
|----|-------|-------|---------|
| I | 教育水準 | | 教育 13-2 |
| II | 質の向上度 | | 教育 13-5 |

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、一般選抜並びに編入学試験による入学定員の充足率は満足する数字を示している。専任教員一名当たり学部学生 4～5 名となっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、最終学年の臨床実習では、歯学部附属病院に来院する患者さんへの実際の診療を通して学ばせることに主眼を置いている。そして臨床実習の教育方法について、教員と学生が定期的にミーティングを持ってカリキュラムに反映させているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、歯学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、歯学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、共通教育期間は他学部の学生と同じ講義を受講できること、専門科目教育の早期実施、最後 1 年半の臨床実習、そして「生命倫理・法・経済」の楔形カリキュラムは特色あるものとして評価できるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、他の医療系学部の学生と同じ講義を受けることができるため、広い人間関係の構築が可能であること、専門科目の早期履修を実施していること、及び口腔科学研究者の育成を目的とした教育課程を編成しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、歯学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、歯学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、授業形態で特徴的なことは、選択必修科目として「基礎配属実習」を行って口腔科学研究の一端に触れる機会を設定していることである。これは少人数による独自のカリキュラムで教育するもので、研究への興味を高め、さらには発表を通じてプレゼンテーション能力を養う効果も期待される。また臨床科目では横断統合的講義を行い、各科目で得た成果を総合的に関連付けて理解するよう指導している点も評価できる。臨床実習では診断、治療計画、歯科医療技術等の教授を少人数で行うなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生の主体的学習を促す方法として、学生による発表中心の演習、基礎配属実習での少人数教育、課外活動支援公募制度への応募指導、図書館での学習時間の確保等に力を入れている。これらが学生の自主的学習へつながるものと期待されるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、歯学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、歯学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、共通教育1年半を終了後に学部専門科目へ進学した学生は90%前後、専門基礎科目の履修を予定の1年半で終了した学生も90%、さらに専門臨床科目から臨床実習へ滞りなく進んだ学生は95%前後となっており、学生がほぼ相応に学力を身につけていると理解できる。また、共用試験や歯科医師国家試験の成績も良好であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生に対して各科目において授業に関するアンケートを行った結果、平成16年度に比べて平成19年度は満足度が同じか高まっており、学生は学業の成果にほぼ満足していたなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、歯学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、歯学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、歯科医師国家試験の合格者は一年の臨床研修を受け、その後診療に従事したり、大学院に進学することが基本として定着しており、期待される水準にあると判断される。また、大学院歯学研究科への進学者が多いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、歯科医師国家試験の合格者のすべてが一年の臨床研修を受けている。さらに、当該大学卒業生の多くが研修している当該大学附属病院では全員が所定の一年で研修を終えているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、歯学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、歯学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

歯学研究科

| | | | |
|----|-------|-------|---------|
| I | 教育水準 | | 教育 14-2 |
| II | 質の向上度 | | 教育 14-5 |

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、大学院の教育組織は、2 専攻、6 基幹講座、附属病院の 2 協力講座、及び大阪府の 1 連携講座からなっており、女性研究者、社会人、外国留学生の受入れ体制も良く整っている。教員組織も附属病院から参画するなど充実しており、優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、大学院教務委員会のリーダーシップで、研究科 21 世紀 COE プログラムと大学院カリキュラムを接合させ、教育プログラムの高度化と多様化を果たしている。学際的・融合的な教育支援体制に向けて「口腔科学フロンティアセンター」を組織し、また大学院組織に対する外部評価では世界規模で競争力を発揮できる人材を育成できる組織として評価されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、歯学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、歯学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教育課程には 6 つの基幹研究分野があり、教育プログ

ラムの高度化・多様化に向けて講義と演習がバランスよく組み合わされている。研究に関する基本的知識を教授するため、研究科入学後すぐに大学院基本講義を行っている。このように教育課程の編成について、改善点が明確で充実しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、幅広い学問領域が学べるようにという関係者の要望に応え、(1) 外国人招聘教授による集中 **debating** 講義、(2) 医工学融合教育プログラム、(3) 歯科臨床スキルアップ教育、(4) 大学院生の海外武者修行奨励プログラムを導入するなどの優れた取組を行っていることから期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、歯学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、歯学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、幅広い学問領域を対象として講義と演習がバランスよく配置されている。疾患別の学際的チュートリアルコースを設定し、幅広い学問領域が学べるプログラムを構築している。また、優れた学生をティーチングアシスタント（TA）、リサーチアシスタント（RA）に採用することによって教育効果を上げているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、大学院生の主体的学習を促す方法として、**Teaching** から **Learning** へと教育方法の転換がなされた。設定課題に関連する知識の統合と獲得を進めながら、その解決法を習得するプロジェクト学習の成果が上がっているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、歯学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、歯学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、4 年間の課程で修了者は例年 80% 以上となっており、特筆すべきは、15～20%の大学院生が在学中に学会賞を受賞していることである。認定医・専門医資格の取得に向けて特別カリキュラムも組まれており、成果が上がるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、多くの大学院修了者から、「良質な歯科医療を実践するための知徳を得た」、「将来のグローバルリーダーを目指している」との評価を得ている。これは成果の水準が高いことを示すものであるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、歯学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、歯学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、口腔保健医療に関して豊かな専門知識と

適応力を身につけた修了者は、国内外の医療機関・教育機関・公共機関への就職を果たしている。このように就職の状況は安定しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、当該研究科の修了者は良好な就職状況にあり、関係各方面の期待に応え活躍しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、歯学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、歯学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

薬学部

| | | | |
|----|-------|-------|---------|
| I | 教育水準 | | 教育 15-2 |
| II | 質の向上度 | | 教育 15-5 |

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、平成 18 年度に開始した 4 年制薬科学科と 6 年制薬学科の教育に専任教員 50 名体制（平成 19 年度）で実施することに加え、学内の医学系研究科や産・官からの非常勤講師による講義も行っていること、また、平成 18 年度に附属実践薬学教育研究センターを設置し、特任教授 1 名を含む 9 名の教員が専任教員として実践医療薬学教育を行っていること、さらに、平成 18 年度に薬学教育 6 年制の導入に伴い薬学科 25 名、薬科学科 55 名の学生定員も適切に充足していることなど、優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学務会議、教務ワーキング、教授会において協議し、承認、実施する体制で、平成 18 年度に開始した薬学教育の新制度において、1) 高学年担当専門科目の教育内容の検討、2) 6 ヶ月の病院、薬局実務実習の準備、3) 共用試験の準備、4) 早期体験学習の実施とそれに関わるグループ討論や成果発表の実施等で薬学履修の重要性、医療人の使命を自覚させているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、平成 18 年度よりの薬学科と薬科学科の 2 学科編成に伴い、共通教育科目、基礎的薬学科目、医療薬学科目を効果的に融合させた新カリキュラムの策定を行った。また、学部・大学院一貫教育体制を目指した両学科の 4 年次からの研究室配属、さらに薬学科 5、6 年次学生に博士前期課程履修科目を提供しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、社会や医療からの強い要望に対し、倫理教育、コミュニケーション能力養成教育に関わる履修を可能にしたり、学内関連部局や学外連携機関に所属する教員・研究員による講義、講演（病原微生物学、薬用植物学、医薬品開発学、生理学 I、臨床医学）を実施し、さらに、留学生を積極的に受け入れているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、「生命倫理・法・経済」を医学部、歯学部、薬学部合同講義として開講し、医療人としての倫理感を養うことを目指し、また、情報化時代に必要なリテラシー獲得を目指した「情報活用基礎」も配置されている。1 年次に病院、薬局や薬学領域研究の現場等への早期体験学習を行ったり、学年担任や進路指導担当教員を置いて泊り込みの新生研修会や学生への面接指導、さらに、助教や大学院学生（ティーチング・アシスタント（TA））による指導、ファカルティ・ディベロップメント（FD）の一環とした教員研修会を開催しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、参加型の実習、演習、プロブレム・ベースド・ラーニング（PBL）を取り入れた少人数教育（実践化学 I、II、生命情報科学特論等）を実

施し、自立的課題探求能力、主体的問題解決能力の養成をめざしている。また、実習、演習でのレポート作成やグループ学習成果発表、卒論作成と発表等の機会を設けているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、1 年次学生対象の合宿研修、3 年次学生対象の実習でのプラント見学、解剖実習見学、4 年次学生対象の病院実務実習を行い、人体に作用する薬に関する認識や職業倫理感を身につけさせている。平成 16～18 年度の卒業率（学士取得率）も平均 94.6%と高く、また、卒業生の 85.5%が大学院博士前期課程に進学すること、さらに、薬剤師取得率も平均 78.7%と高率を維持しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、合宿研修、プラント見学、解剖実習見学、病院実務実習に対し、学生の高い評価が得られている。また、学生の授業評価アンケート結果でも、94%の学生が授業に 5 段階評価でスコア 3 以上の高い評価を与えているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 16 年度から平成 18 年度卒業生の大学院博士前期課程への進学率がそれぞれ 83.3%、90.4%、83.9%と高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、大学院修了者が研究、教育、医療現場等において指導的立場で、また、国際的にも活躍しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

薬学研究科

| | | | |
|----|-------|-------|---------|
| I | 教育水準 | | 教育 16-2 |
| II | 質の向上度 | | 教育 16-5 |

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、研究科の専任教員 50 名の他、学内協力分野教員 7 名、学外連携分野教員 6 名から構成されている。このような充実した教員組織の下、学際的、先端的教育研究が実施されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学務会議・教務ワーキング・研究科委員会の下、「ナノサイエンス・ナノテクノロジー」や「臨床医工学」等の教育研究プログラムに参画し、また、「創薬推進教育プログラム」、「チーム医療を推進するがん専門医療者養成プラン」、さらに、高度医療人養成教育についての取組を行う一方で、薬学教育 6 年制度開始に連動した新大学院理念構想ワーキングを設置しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、薬学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、薬学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、分子薬科学、応用医療薬科学及び生命情報環境科学の

3専攻を設置し、高度専門教育・研究を実施している。また、「ナノサイエンス、ナノテクノロジー」や「臨床医工学」との学際的な教育・研究にも取り組み、さらに、「チーム医療推進がん専門医療者養成」、「創薬推進教育」、「薬剤師キャリアアップレクチャー」を開講しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、社会や医療のニーズに対応して、臨床医学、ナノサイエンス・ナノテクノロジー分野との融合プログラムに参加しつつ、「創薬推進教育」、「チーム医療推進がん専門医療者養成」等プログラムを実施している点、さらに、留学生の積極的受入れ（毎年、前期課程8～11名、後期課程6～12名）、及び社会人の積極的受入れ（毎年、前期課程2～7名、後期課程7～15名）を行い、「薬剤師キャリアアップレクチャー」プログラムを開講し、社会人の卒後教育に取り組んでいるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、薬学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、薬学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、修士論文発表会、博士論文発表会の他、大学院博士後期課程2年生には総説講演会を実施している点、また、ティーチング・アシスタント（TA）やリサーチ・アシスタント（RA）を積極的に任用し、学習指導に活用しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、大学院学生の海外での発表会を援助したり、国内外の大学との合同シンポジウムでの発表を支援したり、「創薬科学ワークショップ」への参加奨励を行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、薬学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育

方法は、薬学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、修士学位取得率が平成 16 年から平成 18 年の平均 93.4%、また、大学院修士課程修了者の 2 割が進学した大学院博士後期課程学生の博士学位取得率も 75.6%と高い点、さらに、3 年間（平成 16 年から平成 18 年）における大学院生の学会発表は年平均 260 件、論文発表も年平均 140 報余りあるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生の授業評価が概して高いこと、大学院前期課程から後期課程への進学率が約 2 割と高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、薬学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、薬学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院博士前期課程修了生の約2割が後期課程に進学し、また、後期課程進学者の約7割が製薬企業等の研究職に就いている。その他、大学や研究機関附属研究所、外国研究室の博士研究員となる者もいるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、大学院博士前期課程ならびに後期課程修了者のほとんどすべてが、研究者、技術者、薬剤師として活躍しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、薬学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、薬学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が3件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学部

| | | | |
|----|-------|-------|---------|
| I | 教育水準 | | 教育 17-2 |
| II | 質の向上度 | | 教育 17-5 |

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、工学部の目的としている幅広い教養と総合的な判断力をもつ技術者・研究者の育成に向けて、5 学科からなる大学科目制をとっている。専任教員数は 421 名、1 教員の 1 学年当たりの学生数は 1.9 名となっている。1 学科には平均 84 名の専任教員が所属し多様な講義を提供している。実務家の教員を採用するとともに、少人数教育にも対応出来る教員数を確保するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育全般に関わる問題について企画・立案する教育学務室と事案を審議・決定する教務委員会が取り組んでいる。ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動、学生による授業評価は教育学務室の教育評価・改善担当の室員を中心に企画・立案し、教務委員会での承認の上実施している。また、すべての授業科目について学生による授業評価を実施し、教員へフィードバックして教育内容・方法の改善に努めるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、学年が上がるごとに徐々に共通基礎科目から専門に移行し、4年次では専門課題について卒業研究を行う教育に入っていく適切な科目配置流れを取っている。1年次では、大学科の中で教養科目と専門基礎科目を配置し、2～3年次では深い専門科目を配置するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、3年次に工業高等専門学校からの編入学選抜を実施している。海外留学制度として、大学間または学部間交流協定に基づき在籍したまま協定大学に1年間留学できるという制度を設けており、1年次学生にはTOEFL-ITP など、学生の自主的な外国語学習の契機を与えている。また、インターンシップも実施するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、学年進行で一般教養から徐々に専門に移行するのに合わせ教育方法も、講義型授業から少人数実習・演習型授業が増えるように編成されている。演習、実験、PBL科目ではティーチング・アシスタント（TA）を活用したきめ細かな指導を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、担任制度やチューター制度を設けて学生を個別にケアしており、また、表彰、飛び級等学生の意欲を高める制度を取り入れるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法

は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学生による学会発表件数が国外の発表を含めて多く、また、大学院への進学率も高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生による授業評価の中で、講義に対する理解度、満足度が 5 段階評価で 3 を超えるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院進学率が 80%を超えており、それ

を除く就職希望の学生は工学部の目的に沿った職種に就職するなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、企業による当該学部出身者に関するアンケートの結果で、基礎学力、業務への積極性・貢献意欲が高いとの回答を 80%以上得るなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学研究科

| | | | |
|----|-------|-------|---------|
| I | 教育水準 | | 教育 18-2 |
| II | 質の向上度 | | 教育 18-5 |

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該研究科は平成 17 年度に 24 専攻から 10 専攻へ統合再編し、併せて、ビジネスエンジニアリング専攻、環境・エネルギー専攻を新設した。1 学年当たりの学生定員 726 名（前期課程 542 名、後期課程 184 名）に対して専任教員数は 421 名で、教員は 1 学年当たり約 1.7 名の学生を指導している。また、法人化後には産業界から多数の特任教授を採用し、活性化を図るなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育企画推進室及び事案を審議決定する教務委員会が教育内容、教育方法の改善に対して取り組み、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動、学生による授業アンケートは教育学務室の教育評価・改善担当の室員を中心に立案し、教務委員会で承認の上実施している。また、工学研究科主催の FD 講演会、フロンティア研究センターによる若手教員養成プログラム、各専攻で FD セミナーを開催して、教育内容、教育方法の改善に努めるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、大学院博士前期課程では、研究指導と講義がおおむね 3 : 1 の比率で編成されている。工学分野での英語教育の重要性から工学英語 I、II が全専攻共通科目として開設されており、英語での授業も 70 に上る科目で実施されている。大学院博士後期課程は研究指導を中心に構成され、特別講義及び特論により先端的な内容の講義を行うなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、多くの留学生を受け入れていることから英語による特別教育プログラムを実施し、文部科学省のプログラムに採択されており、国際的に卓越した教育研究拠点を目指したプログラムとして、3 件の 21 世紀 COE プログラムと 3 件のグローバル COE プログラムが採択されている。また、「魅力ある大学院教育」インシアティブにも合計 5 件のプログラムが採択され実施している。社会との連携については、インターンシップ活動を単位として認定し奨励を行うことで、相当数の学生が履修するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、大学院博士前期課程では少人数実習型授業と講義型授業をおおむね 3 : 1 の比率で編成されている。また、きめ細かな指導ができるように、ティーチング・アシスタント（TA）やリサーチ・アシスタント（RA）制度を有効に活用し、研究成果の発表を通して学生の表現力、プレゼンテーション力、コミュニケーション力を養っている。大学院博士後期課程では、指導教員との共同研究が主になっており、専任の教員等がマンツーマンで指導し、研究過程を通して自主性、創造性

を養うなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、大専攻制に移行したことにより、学生が選択出来る講義数が2.4倍に増加し、学生自身の問題意識から関連分野の講義科目をより多く履修可能となった。大学院生には所属の研究室内に占有スペースが与えられ、学術論文等のデータベースにアクセスし、主体的な学習が可能となっている。卓越した学生に対して在学期間短縮修了して学位を授与する制度も学生に自主的に学ぶインセンティブを与えるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院博士課程学生の学会発表件数、論文掲載数から、発表能力、論文作成能力は高く、目標として掲げている学力や資質・能力を身に付けている。大学院博士課程学生の卒業・修了率、標準年限内卒業・修了率は9割を超えており、また後期課程では5割から6割であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、授業評価アンケートを実施しており、講義内容に対する興味、理解度の回答等から、学業の成果に対する学生の満足度は良好であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院博士前期課程の学生の後期課程への進学率は 10%程度であり、進学者を除く修了生の 98%が製造業を中心とする幅広い分野に就職している。大学院博士後期課程修了者では年々就職率が向上し平成 18 年度には 9 割に近づいている。職種としては研究職が多いが、専門的技術者として就職する学生も多いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、企業との技術交流会において実施したアンケートにおいて、高い評価を受けるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「高い質（水準）を維持してい

る」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

基礎工学部

| | | | |
|----|-------|-------|---------|
| I | 教育水準 | | 教育 19-2 |
| II | 質の向上度 | | 教育 19-5 |

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、電子物理科学科、化学応用科学科、システム科学科、情報科学科の 4 学科からなり、その教育は基礎工学研究科所属教員に、情報科学研究科と生命機能研究科所属の一部の教員を加え、学科別担当教員それぞれ、42 名、46 名、62 名、62 名で、合計 212 名が、コース別専門教育科目カリキュラム毎に学科会議、コース会議を設け実施している。学生定員は 420 名で、教員対学生比は 11.5 名／専任教員となっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育企画推進室を設置し取り組んでおり、評価委員会が授業アンケートを実施し、結果を各教員に直接フィードバックするだけでなく、教務委員会が分析し、教育ファカルティ・ディベロップメント（FD）担当室が FD 集会で解説し、教育内容、教育方法の改善を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、基礎工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、基礎工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、「共通教育系科目」と「専門科目系科目」の2体系の授業科目が段階的に混合するくさび型カリキュラムと少人数学際導入科目「基礎セミナー」、問題解決型工学創造科目「基礎工学 PBL」により、理工学基礎教育を低学年から実施している。また、実践的な外国語運用能力の習得のための科目を強化し、専門基礎体系を充実させるとともに高学年では研究者教育も組み込むなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、実践的な外国語能力習得、工学創造能力習得、コミュニケーション能力習得に対する学生の要請にカリキュラムの充実で対応している。また、多様な学生の受入れという社会的要請には様々な入学生選抜を行うことで対応している。さらに特に優秀な学生には飛び級制度を設けるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、基礎工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、基礎工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、全科目のシラバスをオンライン履修支援システム KOAN 上で整備し学生の利便性を向上させていること、当該大学が独自に開発した工学英語インタラクティブコンテンツ教材を利用していること、ICT 活用授業のために環境を整えていること、創造工学教育、コミュニケーション教育のために PBL 専用教室を新設していることなど、種々の工夫を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、導入教育科目、少人数のゼミ、問題解決型の創造性工学教育科目「基礎工学 PBL」の開講等、学生が主体的に学習する授業科目を設けているほか、e-learning システムの活用、オフィスアワーの活用、学生 QA コーナー室、自習室の設置等の相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、基礎工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、基礎工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、留年者が減少し進級状態がよく、各学年に学生が身に付ける学力が定着していること、大学院への進学率が高水準であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生授業評価を実施し、「理解や興味が増した」、「将来に役立つ」との項目に肯定的な回答が多く、卒業生への「人間力・専門力アンケート」での専門科目に対する満足度が高いなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、基礎工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、基礎工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、進学者の割合が約8割と高いこと、就職希望者の就職率が高く、進路先も学部理念を達成するものであるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、企業に卒業生・修了生を評価してもらう企業アンケートでは、高い知識、基礎力において、「十分ではないが、平均的な理科系出身者に比べて高い」という評価を得るなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、基礎工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、基礎工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

基礎工学研究科

| | | | |
|----|-------|-------|---------|
| I | 教育水準 | | 教育 20-2 |
| II | 質の向上度 | | 教育 20-5 |

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、物質創成専攻、機能創成専攻、システム創成専攻の 3 専攻からなり、それぞれの専攻に領域を配置して教育組織を構成している。175 名の専任教員を各専攻の学生数に合わせバランス良く配置している。極限量子科学研究センター、太陽エネルギー化学研究センターなどの兼任教員 8 名の協力講座が教育研究に関与するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育企画推進室を設置し教育全般にわたる取組を統括するとともに、関連する委員会や事務部とも連携しながら組織的な取組を行っている。各種の大学院教育プログラムの策定、実施においても、教育企画推進室が中心となって教育内容、教育方法の改善を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、基礎工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、基礎工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、修了年限 2 年の博士前期課程と修了年限 3 年の博士後

期課程を基本とするなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、多様な大学院入学生選抜の実施、学生へのアンケートに応えた研究指導やカリキュラム・授業内容の改善、外部評価への対応、英語特別コースの実施等、きめ細かく対応を行うなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、基礎工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、基礎工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、大学院博士前期課程では、同一領域内で実施する「基盤専門科目」、同一専攻内で提供する「境界専門科目」、及び他専攻が提供する科目と研究共通科目である「学際選択科目」の 3 つのカテゴリーに分類し、専門分野と学際分野の知識がバランス良く履修出来るよう工夫している。また、専攻横断的な科目として「科学技術論」や「Introduction to Engineering Science」等の英語科目等を提供し、幅広い知識が習得出来るよう工夫している。また、留学生に対する英語特別コースの拡充・展開も行うなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、インターンシップの実施、研究科独自の未来研究ラボシステムや政府支援による教育改革プログラムなどの活動を通じた学生主体の各種取組への支援を行っているほか、優秀な学生の支援制度の充実を図るなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、基礎工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、基礎工学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断

される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、進級状況、修了状況、学位取得状況が博士前期課程、博士後期課程ともに良好であり、受賞数、国際会議発表数が多い。日本学術振興会特別研究員には大学院博士後期課程の学生の 1 割弱が採用されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、研究費の充実、研究設備、研究室の雰囲気、教員の研究指導に関して、大学院博士前期課程、後期学生によるアンケートを実施しており、7 割以上の学生から「満足」「やや満足」との回答を得るなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、基礎工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、基礎工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院博士前期課程から後期課程への進学率は10%程度である。大学院博士前期課程では就職希望者の就職率は9割を超え、後期課程では7割から8割程度である。進路としては、大学院博士前期課程では専門的・技術的職業が大部分であり、後期課程では科学研究者や教員であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、企業からの評価をアンケートにより実施している。その結果、基礎力、応用力、コミュニケーション力・社会性・国際性ではやや物足りない評価となっているものの、先端技術開発力については良い評価を得るなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、基礎工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、基礎工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が2件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が3件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

外国語学部

| | | | |
|----|-------|-------|---------|
| I | 教育水準 | | 教育 21-2 |
| II | 質の向上度 | | 教育 21-5 |

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、国際文化学科と地域文化学科が設置されてそれぞれに 5 専攻、10 専攻が置かれており、昼間主コース及び夜間主コースが開設されている。教員所属組織としては、国際文化学科に 5 講座、地域文化学科に 7 講座あり、専攻語教育の人員維持や女性教員比率の向上などが図られている。特に、トルコ語とハンガリー語の 2 専攻語に新たに外国人教員が配置されるなど、外国人教員確保に特段の配慮がなされているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、毎年ファカルティ・ディベロップメント（FD）研修を実施しており、そこでの検討を経て平成 16 年度にグレード・ポイント・アベレージ（GPA）制度を導入し、平成 18 年度にはアドミッション・ポリシーの策定につなげている。さらに、平成 19 年度からは留学を容易にする Semester 制を導入されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、外国語学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、外国語学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、前期課程における専攻語・副専攻語科目及び言語教育科目をとおして、基礎的な言語運用能力を養成するとともに、後期課程においてはディシプリンに基づく専門科目や多面的な文化理解が可能となる専門科目が配置されている。教養教育と専門教育は区別せずに学生が自主的に履修することを可能にしており、全体として妥当な教育課程が編成されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、海外協定大学との学術交流を充実させるとともに、 Semester制を導入して学生の留学機会を保障している。また、平成18年度からは「大学コンソーシアム大阪」における単位互換制度の開始、キャリア教育・インターンシップの整備・充実も図られているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、外国語学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、外国語学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、総合科目、講義科目、専攻語実習科目、演習科目、研究外国語科目等多彩な授業科目が開講され、特に語学実習を中心に少人数授業が堅持されている。さらに、副専攻語としての英語教育においてはTOEIC等の受験義務を導入しているほか、全専攻語における到達度基準を国際的基準（CEFR）によって策定し、1年次・2年次の専攻語教育到達度目標を明確化しており、学生の学習目標の認識と自己評価を促しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、パソコン学習室運営や附属図書館の開館日数増をとおして学生の自習環境を整備するとともに、独自のマルチメディアコンテンツに基

づく言語学習教材を開発して学生の主体的学習を促進しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、外国語学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、外国語学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学生の単位修得率はおおむね 60% を越えている。また、1 年次・2 年次の進級率が昼間主、夜間主ともほぼ 80% という妥当な値を示しており、3 年次・4 年次には専門の講義・演習や卒業論文等とおおして適切な学習を行っているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生がそれぞれの専攻語に応じて然るべき運用能力と知見を獲得したと評価している。卒業生に関する就職先関係者のアンケートにおいても、高度な言語運用能力と異文化コミュニケーション能力を備えていることが評価されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、外国語学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、外国語学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業生全体の就職率は過去数年の実績が増加傾向にあり、平成 18 年度には 83.1%となっている。また、毎年 40 名から 50 名が大学院に進学している。こうした就職先、進学先のいずれもが日本各地に及んでいることは特筆に価するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 19 年 3 月に進路・就職先関係者を対象に卒業生に関するアンケートを実施しており、海外への興味・関心、外国語運用能力・異文化コミュニケーション能力の高さ、視野の広さ、バイタリティ、教養の高さ等が高く評価されている。現代社会の中で大きな能力を発揮する優れた人材を送り出しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、外国語学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、外国語学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 3 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1

期中期目標期間終了時における判定として確定する。

言語文化研究科

| | | | |
|----|-------|-------|---------|
| I | 教育水準 | | 教育 22-2 |
| II | 質の向上度 | | 教育 22-5 |

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、学生定員が常に充足しており、また社会人学生と留学生が多いことは（社会人経験者は大学院博士前期課程で 20～30%、大学院博士後期課程で 50%、留学生は前期後期とも 20%前後）、言語文化の習得にとって大きな利点であり、大阪外国語大学からの教員移籍もさらに広範な言語文化教育にとってプラスに作用すると判断されるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、研究科教員が教育賞を数多く受賞していることにも反映されているように、大学院教務委員会及び外国語教務委員会が中心となって、年次ごとの研究指導プログラムの整備、講演会やセミナー、合宿研修をはじめとするファカルティ・ディベロップメント（FD）への取組は特筆に価するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、言語文化研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、言語文化研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、特定の領域に偏らず、また選択自由度の高い適切なカ

リキュラムが設定されており、同時に、学生がより広範な知見を獲得するためのカリキュラムの多様化も追求されている点も評価できるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、留学生や社会人等、多様な入学希望者に対応する入学試験や教育コースが用意されており、またアジアや欧米の諸大学と単位互換制度を含む学生交流を可能にしている点も、言語文化研究科として適切な措置であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、言語文化研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、言語文化研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、社会の需要に応える様々な教育コース（4通りの標準的履修コース）を用意するとともに、課程博士号授与率を高めるために、論文執筆のためのオリエンテーションを含む細やかな研究指導プログラムを整備し、現実にそれが実効性を発揮していることは特筆に価するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学際的で多様な授業を学生が主体的に選択して履修できるカリキュラムとなっており、また学際的領域を対象とする研究科の特徴を踏まえて、2名の指導教員を中心に複数教員による指導体制が取られるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、言語文化研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、言語文化研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、厳密な研究指導プログラムを設定することにより、平成 19 年度において大学院博士前期課程修了生、課程博士学位授与者数がかなり減少している（「大学情報データベース」参照）が、課程博士学位授与率が人文学系研究科として高い数値を示していることは評価できるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、アンケート対象者の数が多くはないが、総じて授業内容についての満足度が極めて高く、優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、言語文化研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、言語文化研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院博士前期課程修了生は高度専門職業人として就職しており、大学院博士後期課程修了生の就職率も、人文系若手教員の就職状況の厳しさを考えれば、平成16年度は75%、平成17年度は85%の就職率は妥当な数値であるといえるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、より広範な対象からの評価を得ることが期待されるが、実施された外部評価から判断する限り、おおむね肯定的な評価結果を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、言語文化研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、言語文化研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が3件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

国際公共政策研究科

| | | | |
|----|-------|-------|---------|
| I | 教育水準 | | 教育 23-2 |
| II | 質の向上度 | | 教育 23-5 |

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、研究科内に「国際公共政策」と「比較公共政策」の 2 専攻を設置し、国際経験の豊富な専任教員が教育を行うとともに、協力講座として法学研究科・経済学研究科・社会経済研究所・高等司法研究科（法科大学院）の教員が当該研究科の教育に携わっており、また、平成 19 年度の入学定員充足率を見ると、大学院博士後期課程では定員を若干下回っているものの、大学院博士前期課程では十分満たしているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教務委員会が学生による授業評価の結果等を授業内容やカリキュラム編成にフィードバックするとともに、有識者からなるアドバイザーボード委員会を定期的に開催し、そこで出される意見を授業内容や方法の改善の資料とするなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、国際公共政策研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、国際公共政策研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、政策研究の要をなす法学・政治学・経済学の基礎科目や基本専門科目の他に、体験学習を中心にした参加型の実践的な授業科目が提供されるとともに、多様な背景を持つ学生の学習ニーズに対応するために、夜間授業体制や土日開講制などを実施するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、平成12年度より継続的に実施している学期毎の学生による授業評価の結果をカリキュラム編成にフィードバックするとともに、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ事業を通じて学生の海外研究活動のネットワーク作り等を行うなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、国際公共政策研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、国際公共政策研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、学年進行に応じて段階的に専門知識を身に付けることができるように履修モデルを提示するとともに、学位論文作成のプロセスでは「複数指導教員制度」を設けて学生指導のプロセスをより開かれたものにし、学生・教員がともに切磋琢磨するよう努めるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生の主体的な研究や学習を促すために、数多くの講演とセミナーを開催することにより研究テーマの発掘機会を提供する一方、提出された学位論文の中から毎年優秀論文を選定するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、国際公共政策研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結

果、教育方法は、国際公共政策研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、標準年限内の修了率や学位取得率には改善の余地があるが、学生の学会報告と論文公刊の実績を見ると、平成 17 年度から平成 19 年度にかけて、学会報告は年平均 15 件、論文公刊は年平均 43 件を数えるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生による授業評価によれば、政策研究のための基礎科目および専門科目、さらには連携・協力している関連機関の講師による実践科目に対し、受講生の多くが満足と回答するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、国際公共政策研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、国際公共政策研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 18 年度で見ると、大学院博士前期課程修了生の約 77%が就職（内訳は、民間企業 26%、官公庁 11%）、約 24%が大学院博士後期課程進学であり、大学院博士後期課程修了生の場合は研究職が 43%、官公庁・民間企業がそれぞれ 16%となるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、外部有識者によるアドバイザーボード委員会を毎年開催し、そこで前年度の研究科活動を報告し、活動内容等に関して意見を聴取しているが、それによると、修了生の進路・就職状況に対する評価は高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、国際公共政策研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、国際公共政策研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

情報科学研究科

| | | | |
|----|-------|-------|---------|
| I | 教育水準 | | 教育 24-2 |
| II | 質の向上度 | | 教育 24-5 |

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、境界領域、複合領域の先端科学技術の教育を実施するための編成が行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、カリキュラム編成は、教務タスクフォースが中心となって、学生や社会のニーズに対応した改善を図っている。また、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ、大学教育の国際化推進プログラム、先導的 IT スペシャリスト育成推進プログラム等競争的資金を獲得して教育プログラムの改善を図っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、情報科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、情報科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、多様な授業科目が用意されるなど有機的に構成されている。特に、国際的視野で先導する人材育成を目的として、海外の大学から非常勤教員を招いて、年間を通じた英語による授業が行われているなどの優れた取組を行っていること

から、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、設計能力を身に付けさせるカリキュラム導入によるアーキテクト養成の目的に基づいて、インターンシップの単位化、学生の海外派遣による多様な体験等が用意され有機的に構成されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、情報科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、情報科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、授業のほか、演習セミナー等にも重点を置き主体的な学習を促す工夫をしているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、グループ演習等により、学生が互いに知的好奇心を刺激し合い、主体的に学習に取り組むように促すなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、情報科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、情報科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学位授与率の平均が大学院博士前期課程では 94%、大学院博士後期課程では 73%を超えている。休学者数、退学者数、留学者数は大学院前期課程では 3%未満であるが、大学院後期課程では退学者数が 7%でやや増加の傾向がある。論文賞、奨励賞等各種学会賞を毎年 20 件以上受賞しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 16 年度以降、大学院博士前期課程及び大学院博士後期課程の学生を対象として、1 学期、2 学期それぞれ学生授業アンケートを実施しており、約 90%の学生が授業に対する評価が良好であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、情報科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、情報科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、専門を活かせる分野に就職していること、特に、大学院博士後期課程修了の 6 割近くが大学教員、科学研究者になっているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、企業実務者に対するアンケート調査を実施し、コン

ピュータリテラシーについては、約 70%が業務に十分であり、他の情報系専攻出身の学生に比べて、より高い知識を有していると回答しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、情報科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、情報科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

生命機能研究科

| | | | |
|----|-------|-------|---------|
| I | 教育水準 | | 教育 25-2 |
| II | 質の向上度 | | 教育 25-5 |

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、基幹講座 62 名、協力講座 13 名、兼任教員 32 名、寄附講座 3 名、連携講座 7 名、客員教員等 7 名からなる大きな組織である。当該大学内のみならず、国内の他大学、海外の大学の教員が兼任として参画し、教員の学問内容は豊富であり、体制が充実しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学生アンケートにより授業の改善を行っており、国際化に向けて英語による授業を行っている。複数指導教員制とし、学生相談室を設置しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、生命機能研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、生命機能研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、融合教育研究を目指した科目配置となっている。カリキュラムにおいて、基礎科目、専門科目、研究科目、プロジェクト研究科目等を適切に配

置している。5年一貫制の5年間を経過した後は、3か月ごとに博士号取得の申請を行うことができる制度になっているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生からの要望に応じて基礎的な科目群を充実し、国際化のために英語教育に取り組んでいる。また、異分野の融合を積極的に図っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「多様なバックグラウンドを持つ人材の確保の方策」については、多様なバックグラウンドを持つ人材確保の方針に基づいて、入学試験問題が工夫されており、外国人学生の応募を容易にする方策がとられている。結果として、入学者の出身学部は多彩であり、自校の出身者は3分の1程度となっているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、生命機能研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、生命機能研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義科目と実習科目や演習科目との連動が図られており、各種のセミナーを専門科目単位の認定の条件としている。海外からの研究者との交流、学生の海外への派遣が積極的になされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、プロジェクト研究科目を必修とし、他研究室のセミナーや実験に積極的に参画することを義務付けている。学内研究科横断型で開講されているコミュニケーションデザイン科目やナノサイエンス・テクノロジー教育訓練プログラムも受講が可能となっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、生命機能研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、生命機能研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、中間考査（修士発表会）において、ほとんどの学生が合格レベルに達しており、早期博士号取得者も輩出しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、在学生によるコメントとして、多様なバックグラウンドを持ったスタッフ・学生に関する肯定的評価、カリキュラムの多様性、分野融合に対するおおむね高い評価が寄せられているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、生命機能研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、生命機能研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、学术界で活躍する研究者を養成するとともに、産業界や社会で活躍する人材も養成している。そして、学生の就職活動への支援を積極的に行っているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、企業関係者（製薬、光学機器、医療機器）の意見では、積極的な人材登用を推進したいという評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、生命機能研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、生命機能研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

高等司法研究科

| | | | |
|----|-------|-------|---------|
| I | 教育水準 | | 教育 26-2 |
| II | 質の向上度 | | 教育 26-5 |

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、独立研究科として設置され、教員数、教員配置、学生定員充足状況が水準を満たすなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育内容、方法の改善に向けて系統的な体制を整備し、授業参観や授業アンケート、学外との連携等をおしてファカルティ・ディベロップメント（FD）を活性化するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、高等司法研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、高等司法研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、段階的カリキュラムが生まれ、実務系、隣接科目群がさまざまな観点で充実するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生の入学前学習に対応していると

もに、地域の要請にも対応するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、高等司法研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、高等司法研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、少人数教育、双方向授業、厳格な成績評価等の相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、コンタクトティーチャーの存在、学生カルテ等の優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、高等司法研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、高等司法研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、厳格な修了評価にもかかわらず一定のレベルで修了者を出すなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生アンケートによれば学生生活への満足度がおおむね良好であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、高等司法研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、高等司法研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、司法試験の実績が期待される水準にあるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 18 年度修了者中 10 名が就職していること、大阪弁護士会修習担当者が肯定的な評価をしているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、高等司法研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、高等司法研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 6 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究所

- I 教育水準 教育 27-2
- II 質の向上度 教育 27-4

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該研究科は、小児発達学専攻の1専攻、各大学の伝統を受け継ぎ、こころの発達神経科学講座（大阪大学）、こころの相互認知科学講座（金沢大学）、こころの発達健康科学講座（浜松医科大学）から構成されている。3大学の医療系・生命脳科学系、心理・教育系の教員が有機的に連携し、教育・研究に当たることで、新しい学際領域の水準を高めている。専任教員数は22名で、学生定員は10名（13名在籍）であり教員一名当たりの学生数を0.59人とするなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教務担当教員が中心となり、学生からの評価、改善意見の聴取とその分析に基づいて教育方法の改善を行っている。また、遠隔地を結ぶ効果的な教育を行うために、テレビ会議システムを導入し、導入科目、研究発表会、セミナー、教員のファカルティ・ディベロップメント（FD）、会議にも活用し、活発な意見交換を行っている。さらに、学生の出席確認、小テスト、資料配布等のためにWebCT（授業支援システム）を活用しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究所が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 教育内容

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、異なった背景を持つ学生を教育するために、文理融合型のプラットフォームを用い、導入科目、演習科目、高度専門科目として特論を設定した。

3 大学合同でカンファレンスやセミナーを実施し、汎専攻体制で特徴的な指導を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、社会人学生に対し、定期の講義、授業科目以外にも最先端の知識を与える環境を整えるなど対応している。また、学生からの相談を通じて、教育現場における課題の解決に取り組むなど、社会のニーズにも合致する相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究所が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

3. 教育方法

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、遠隔テレビ会議システムと補助教材として e-learning を用いた導入科目と演習科目、特論科目を組み合わせた教育方法は、他に類を見ないユニークなものである。抄読会やカンファレンスへの参加により、子どものこころの課題に直面させて、自ら解決させる訓練を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、WebCT と連動した e-learning、豊富な文献データベース等 ICT を最大限に活かした学習環境が整備されており、これらは有効に活用されている。一方で、当該法人内での学習だけでなく、当該研究所が行っている臨床活動への参加も促し、学生も積極的に応じているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究所が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

4. 学業の成果

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、初年度は13名中9名が社会人学生、また全員が心理・教育系の学生であったが、非医学系学生全員が「小児発達医学」の単科を修得し、全科目では9割近くの単科修得率であった。また、学術論文への投稿や日本心理学会や日本発達心理学会等の学会での発表を実施しているほか、「子どものこころの課題」に関わってきた経験を基に、資質・能力を向上させているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、これまでに行った授業評価アンケートの結果では、「講義の満足度」及び「授業を受講して新しい知識や考え方の点でプラスになったか」について、9割近くの学生がプラスになったと答えており、学生に評価されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究所が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

5. 進路・就職の状況

[判定]

判定しない

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、いまだ修了生を出していないため、卒業後の進路状況を判断できる状態にないことから、段階判定は行わない。

「関係者からの評価」については、いまだ修了生を出していないため、関係者からの評価を判断できる状態にないことから、段階判定は行わない。

以上の点について、いずれの観点も「段階判定は行わない」との判断を行ったことから、進路・就職の状況は「判定しない」とする。

II 質の向上度

1. 質の向上度

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件であった。